

# みなさまの「声」を生かします！ 市内団体との 意見交換会

議会では、議会基本条例に基づき、市民の皆様のごまごまご意見などをお聴きして市政運営に生かす仕組みづくりを検討しています。今年度は、3つの常任委員会に分かれて、市内団体の方々と意見交換会を行いました。

消防団と総務委員会(11月14日)

## テーマ 消防団について

### 〔入団者不足〕

**団体** 45歳までという新入団者の年齢制限等は変えるべきではないか。定年退職者や市内在勤者、女性の入団の検討も必要では。  
**議員** 消防団の意見として、一度消防本部と協議してほしい。  
**団体** 入団者の年齢制限は改正できないと思う。  
**議員** 消防団と消防本部、そして議案を提出する市長との連携が必要である。

### 〔津波への対応〕

**団体** 防潮堤が建設されているが、果たして効果はあるのか。水門は閉まるのか。  
**議員** 国や県からは大丈夫との説明を受けている。水門は遠隔で操作される。  
**団体** 津波の被災地へ行って団員の生の声を聞きたい。  
**議員** まずは消防本部へ相談願う。関係する予算案が提出されれば、それを議会で審議する。



消防団との意見交換

### 〔活動服・その他〕

**議員** 河川の氾濫時の活動のため、ライフジャケットは配付されているのか。また、活動服も新基準に随時更新していくようだが。  
**団体** ライフジャケットは全団員に配付されている。活動服の件はまだ聞いていない。  
**団体** 消防団の活動を市報でアピールしてほしい。  
**議員** 議会からも市の広報担当課に伝える。

## 議会基本 条例とは…

地方分権の時代に、市民自治を進めて議会の機能をこれまで以上に強化していくために定めた条例です。議会・議員の役割、市民と議会と市長(執行機関)の関係等を市民に明らかにするとともに、議会のあるべき姿などを明文化しています。

議会では、この条例に沿ってさまざまな議会改革を進めています。



昨年度の議員研修会では住民との対話の重要性を学びました

老人クラブ連合会と教育厚生委員会(11月19日)

## テーマ 老人クラブについて(高齢者福祉)

### 〔敬老会に関するご意見〕

**団体** 市の委託を受けて敬老会を運営しているが、いろいろな苦慮している。本来、市が主催、運営すべきではないか。  
**議員** ご苦労がよくわかった。今後、考え直した方がいいところもあるのではないかと思います。

### 〔施設修繕のご要望〕

**団体** 七山児童館の雨漏りについて一刻も早い改修を。  
**議員** 可能であれば委員会で現場を確認した上で、市当局へ働きかけた。  
後日、委員会で現地を調査し、速やかに修繕するよう担当課に伝えました。



施設の現状を調査

JANAがみね(ながみね農業協同組合)と建設経済委員会(1月9日)

## テーマ 日本農業遺産について

### 〔認定によるPR効果〕

**団体** 「天津蔵出しみかんシステム」の日本農業遺産認定により、国が何万人もの人にPRできる機会をつくってくれ、良かった。  
**議員** 愛媛県では、独立したホームページを立ち上げてミカンをPRしている。お金がかかるが、効果は大きいと思う。

### 〔援農者の受け入れ〕

**団体** 一番苦労しているのがミカンの収穫をする方の高齢化である。手伝いに来てくれる援農者が住む所として空き家や廃校を活用している例もある。  
**議員** 廃屋や廃校の活用を、議会でも一度検討していくべきであると思う。  
**団体** 援農者同士のネットワークで、下津は時給など条件がいい、との情報が共有されて援農者が増えた、と農家から聞いたが、人数が増えても住む所がないのが一番大きな問題で、どうにかしたい。  
**議員** 委員会からも市当局に働きかけていきたい。  
**団体** 組合だけでは難しいところもある。行政の協力をお願いしたい。

**議員** SNSを活用すれば費用もかからず全世界へPRできると思うが、どうか。  
**団体** SNSを立ち上げるにも費用がかかる。  
**議員** 立ち上げにお金が必要かもしれないが、フェイスブックなどもある。PRの件は市当局の担当に伝える。

